

～女性消防吏員に関するQ&A～

Q1, 女性の消防士はどのくらいいるの？



青森消防では、令和7年4月1日現在で492人の職員がいる中で、『7人』の女性消防士がいます。平成29年に初めて採用されて以降、徐々に増えてきています。また、全国には6,000人を超える女性消防士がいます。

Q2, 女性専用の更衣室や仮眠室など施設は整っているの？

4つの消防署のうち、3署で整備されており、今後も徐々に整備されていく予定です。女性専用の更衣室、仮眠室に加え、シャワー室、洗面台、洗濯機があります。



Q3, 結婚や出産をしても消防士を続けられるの？



育児休業を取得し、じっくり子育てをしたあとに復職することが可能です。復職後も子の看護のための休暇等充実した休暇制度があるので、子育てをしながら仕事をするができます。

Q4, 体力や筋力に自信がないけど大丈夫？

最初は自信がなくても、消防学校や所属において体力練成をするので徐々に付いていきます。資機材も軽量化されており、女性でも取り扱いやすくなっています。また、消防はチームで活動するので、周囲の消防士が必ず助けてくれます。



Q5, 女性だからこそ役立つ場面はあるの？



傷病者に安心感を与えることができます。救急現場では「女性の隊員がいて良かった。安心した。」と声を掛けられることもあり、優しく寄り添って対応するよう常に心がけています。

Q6, どうすれば消防士になれるの？

市町村で実施する採用試験に合格する必要があります。一次試験では筆記試験、適性検査、二次試験では作文試験、面接試験、体力検査を行います。男女平等に試験を実施するので、男性が有利ということはありません。



Q7, 女性消防士も24時間勤務するの？



青森消防では日勤者が1割(約50人)おり、交替制勤務(24時間勤務)が9割(約450人)となります。男性も女性も関係なく交替制勤務を行っていて、8時半から翌日の8時半まで、休憩や仮眠を取りながら勤務します。